

今号の主な内容▶2面：ごみ減量推進課からのお知らせ：年末年始の市役所などの業務日程/4面：感染症から自分の身を守りましょう！

マイナポイントの予約・申請はお済みですか？

消費税率の引上げに伴う消費活性化策として実施されている「マイナポイント」事業は、令和3年3月31日までを予定しています(令和2年11月末時点)。マイナポイントは、申込みをしたキャッシュレス決済(一部の電子マネー、交通系ICカードなど)での買い物やチャージによって、1人当たり

最大で5,000円分付与されます。対応店舗にて、お買い物などでご活用ください。マイナンバーカードを持っていない方もまだ間に合います。
☎情報政策課情報推進係☎042-497-1845、国のマイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178(音声ガイダンスに従って5をダイヤル)

マイナンバーカードをお持ちの方



Step1 マイナンバーカードと4桁の暗証番号を用意

Step2 マイナポイントを予約



◆パソコン・スマホをお持ちの方



スマホアプリまたはパソコンから専用サイトにアクセスして、マイナンバーカードを読み取り、マイナポイントを予約してください(予約によりマイキーIDが設定されます。すでに設定された方はマイナポイント予約済みです)。
※パソコンからのご利用にはカードリーダーが必要です。
※スマホはカード読み取り対応機種に限ります。



マイナポイントの予約について

◆パソコン・スマホをお持ちでない方

市役所本庁舎1階マイナポイント支援コーナー(右図参照)をご利用ください。



Step3 キャッシュレス決済サービスを申込み

マイナポイント事業が終了する前までに、スマホアプリまたはパソコンから専用サイトにアクセスして、キャッシュレス決済サービスを1つ選択し、マイナンバーカードを使って申し込みます。対応するキャッシュレス決済サービスは右記QRコードからご覧ください。



決済サービスの一覧

Step4 キャッシュレス決済で買い物・チャージ

マイナンバーカードをお持ちでない方

マイナンバーカードは、スマホ・パソコン・まちなかの証明用写真機・郵便により無料で申請することができます。申請には、個人番号カード交付申請書をご用意ください。
交付申請をしてから、カードを受け取るまで、1か月から1か月半ほどかかります。お早めの申請をお願いします。
☎市民課住民係☎042-497-2037



マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカード交付申請書を再送付します

令和2年12月から令和3年3月までの期間、マイナンバーカードの普及率の向上を目指すため下記の方に対し、国の機関(地方公共団体情報システム機構)よりマイナンバーカード交付申請書が順次再送付されます。申請方法は、同封のパフレットをご確認ください。**【送付対象者】**マイナンバーカード未取得者のうち交付申請を行っていない方。ただし、条件によって対象外となる場合もあります(令和2年中に出生等によりマイナンバーカード交付申請書が添付された個人番号通知書または通知カードの送付を受けた方、令和2年10月31日時点で75歳以上の方など)。なお、送付を待たずに申請書が必要な方や申請書が届かなかった方は本人確認書類をご持参のうえ、市民課、松山・野塩出張所のいずれかで取得してください**【注意事項】**申請書の情報(氏名や住所)が現在と相違ないか確認をお願いします。情報が違うまま申請するとカードが発行できません。誤った情報を見つけた場合は、送付された申請書と本人確認書類を持参し、新しい申請書を市民課、松山・野塩出張所のいずれかで取得してください。☎市民課住民係☎042-497-2037

コンビニ交付サービスの年末年始運用停止について

下記の期間、コンビニ交付サービスの運用を停止します。ご利用の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。**【運用停止期間】**12月29日(火)午前6時30分～令和3年1月3日(日)の終日**【運用再開】**令和3年1月4日(月)午前6時30分から ☎市民課住民係☎042-497-2037



特殊詐欺や不審者の訪問などによる被害が市内で多発しています

市内では、特殊詐欺などによる被害が発生しています。今年(令和2年)は、**27件で約9,859万円**の被害(11月10日現在)が発生しており、被害額が昨年総計の約8,100万円を大きく上回っている状況です。犯人は、警察官、市職員、息子などを語り、あらゆる手口でお金やキャッシュカードを騙し取ろうとします。

また、不審者の訪問による被害も発生しています。犯人が現金保管状

況を聞き出した後に自宅に押し掛けたり、ガス点検・消防点検を装って玄関を開けさせて強盗したりします。少しでも不審と感じたらすぐに東村山警察署へご連絡ください。

自宅に不審な来訪者があった場合は、絶対にドアを開けないでください。お互いに注意を呼びかけ、被害を防ぎましょう。

☎東村山警察署☎042-393-0110、防災防犯課防犯係☎042-497-1848

特殊詐欺などを疑うキーワード

キャッシュカード詐欺盗

「キャッシュカードを交換に伺います」「あなたのキャッシュカードを使えなくします」



還付金詐欺

「医療費・税金・保険料・年金などの戻りがある」「ATMで手続きをしてください」



オレオレ詐欺

「オレだけど、携帯電話が変わった」「お金が必要だ」



ガス点検などを装う訪問者の対処

- ▶契約している業者へ点検を実施しているか確認する。
- ▶インターホンやドアスコープで訪問者を確認する。

